

令和5年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年2月14日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和5年2月14日	開会 閉会	1時30分 2時59分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 向井隆一郎	生涯学習課長 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	関 次郎 中島 憲彦 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	3名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 号	情緒障害を対象にした特別支援学級（固定級）の新設に関する請願書
第 3	議案第 4 号	小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和 5 年度教育施策について
第 4	議案第 5 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱について
第 5	報 告 事 項	1 令和 4 年度働き方改革キャンペーン月間について
		2 令和 5 年度海の移動教室について
		3 令和 4 年度小金井教育の日について
		4 玉川上水・小金井桜整備活用実施計画に関する東京都立農業高校との連携について
		5 小金井市行財政改革 2025 に基づく図書館緑分館及び公民館緑分館の委託化について
		6 その他
		7 今後の日程
第 6	議案第 6 号	校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから令和5年第2回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程の第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と佐島委員にお願いします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、前回の教育委員会で継続審査とした議案第1号、情緒障害を対象にした特別支援学級（固定級）の新設に関する請願書を議題とする。

部局から発言があればお願いします。

(なしの声)

大熊教育長 それでは、この審議を進めてまいりたいが、委員の皆さんから、何か質問等あるか。

浅野教育長 職務代理者 前回の御報告の中で、近いうちに国分寺市の小学校を視察するというお話があったかと思うが、もう既に行かれたということによろしいだろうか。

丸山統括 指導主事 令和5年1月24日火曜日に、国分寺市立第四小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級さつき学級を指導室長、統括指導主事、指導主事、学務課主任、庶務課施設係主任の5名で視察に行った。

当日は、第四小学校の校長先生、副校長先生をはじめとして、国分寺市教育委員会の学校教育担当課長にも校舎内を案内していただいた。当該学級の2時間目の授業を参観させていただいた後、別室でさつき学級の主任の先生も交えて、学級への現状を聞いたり、情報交換をしたりした。

今回の視察を通して改めて分かったことだが、設置に向けては校内に十分な教室の数とスペースが必要であるということである。児童が落ち着いて学習する環境を維持するためには、通常学級と同じ大きさの教室だけではなくて、少人数で学習できる小さめの教室も

必要である。今回の視察では、教室の中をカーテンやパーティションで区切り、1対1で大人がそばにつき落ち着いて授業を受けている児童の姿を見ることができた。実際は自分の感情をコントロールするだけの小さなスペースの確保や、児童全員が集まって活動する教室も必要であることから、学級数と同数プラス1の教室数は最低限必要だと想定される。本市において設置を検討する際には、児童が落ち着いた環境で学習するためにも、通常学級サイズで3教室から4教室分程度の確保が必要ではないかと考えている。

また、もう一つ忘れてはいけないのが、スクールバスを使っでの通学を想定して、スクールバスが一定時間停車できるスペースの確保である。登校時は乗り降りの時間だけだが、下校時にバスの時刻に遅れた児童を待つことがあった場合、バスを停車していても一般車両の通行の妨げにならないことも大事な条件の一つであると考えている。これらの施設面や駐車スペースの条件は、本市において最優先で検討すべき大きな課題であると考えられる。

以上である。

大熊教育長

今の説明について質問はあるか。

小山田委員

今、施設面のこととか、あとスクールバスの駐車スペースという話で、課題としても大きいものなのかと思ったが、それ以外で、例えば教員以外の人材の配置や現場の実際の先生方の声等、何かほかにも今回の視察で分かったことがあれば教えていただきたい。

丸山統括  
指導主事

まず、教員以外の人材の配置だが、国分寺市では学級数と同数の介助員を配置している。本市の知的障害特別支援学級の例では、学級数に関係なく、1校に2名の介助員の配置となっているので、落ち着いた学習環境を整えるためにも、本市においても検討していく課題だと考えている。

また、教員の専門性の向上については、市や都の研修を受けることに加え、市内小学校と中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級担任が集まる連絡会での情報交換や特別支援教室の教員との情報交換が、自身の指導法の参考になるなどの話を伺うことができた。小学校と中学校の両方に自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されている利点だと考えられる。

さらに、通常学級の教員が分担して受け持つ校務分掌、事務分掌だが、校務分掌を特別支援学級担任だけでも同様に受け持つ現状があることから、教員の働き方改革の観点からも事務分担の軽減などが必要であることも分かった。

今回の視察を通して、管理職の先生はもちろんだが、実際に学級運営を行っている学級主任の先生からも話を聞くことができたのが、本市において設置のシミュレーションをする上で大きな成果であったと言えると思う。

以上である。

大熊教育長 施設面だけではなくて、教員の関わり方等の研修の充実であるとか、校内における先生方の校務分掌の在り方、様々に検討していかなければいけないということがよく分かったということだ。  
ほかにあるか。

佐島委員 1校を視察していただいてもこれだけの課題があるわけで、私も固定学級設置校にいたし、近隣の他市でも設置をしている自治体が結構あると思う。そういうところから十分情報を得て研究していく必要があると思うが、その辺の状況はいかがだろうか。

大熊教育長 他市の状況等はどうであるか。

丸山統括  
指導主事 国分寺市以外の近隣の市で、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している、または設置を計画している市から、どのような準備をどの時期に行ってきたのか、設置準備のスケジュールについての話も伺っている。これは一つの目安として聞いていただきたいが、設置する年の前年から入級予定の児童の転学相談を始め、その秋頃には予算申請を行うことから、設置の2年前には設置予定校の校長先生も交えた開設準備委員会を1年かけて開催する必要がある。  
さらに、この開設準備委員会を開く前には、庁舎内の関係部署が集まり、教育委員会事務局で検討会議を重ねる必要もあることから、少なくとも設置する3年前からは検討を始めなければならないと考えている。だが、これは既存の学校施設を活用して設置する際のスケジュールなので、もし施設を増築するなどの大きな工事が入ると、もう少し準備期間がかかることも想定しておく必要がある。

ると考えている。

大熊教育長 小金井市では今の既存の施設を使うということで3クラス空いているところは今ほとんどないと考えると、新しく校舎の建て増しをする必要があるという意味合いとなるのか。

丸山統括  
指導主事 場合によっては、増築や別の形で教室を増やすということも考えると、これは指導室だけではなく、庶務課も含めた市の公共施設全体の話にも関わるので、慎重に検討していく必要がある。

大熊教育長 本市は子供たちがたくさん増えており、今の教室数でも足りなくなっている状況である。来年度もたくさんの教室を造らなければいけない現状があるとすると、他市のように教室が余っていて、そこを使えばいいということにはならない。相当な検討が必要だと思うが、その辺はどうであるか。

丸山統括  
指導主事 関係部署が集まり、しっかりと早い段階から検討を始めていく必要があると考えている。

大熊教育長 なるほど、やはりそういうことだ。その辺は頭に入れていただかないといけないと思う。  
ほかにあるか。

穂坂委員 これらの設置に向けた検討だが、学校や保護者、市民に対して広く周知をしなければいけないと思っているが、それに対して市の事務局としてのイメージは、どのようなものを持っていらっしゃるだろうか。

丸山統括  
指導主事 自閉症・情緒障害特別支援学級を設置するということは、本市の学校教育においても大きな動きの一つになる。当該の学校の保護者だけではなく、市民に対しても周知を図る必要がある。設置に向けた検討が進み適切な時期になったら、市報やホームページでの周知、また市民説明会等を開いて周知を図っていくことも検討していきたいと考えている。

大熊教育長

このことはすごく大きくて、名前を変えたほうがいいと思う。なぜかという情緒障害は障害があるという言い方ではないのではないかという気もしている。例えば、情緒障害学級に転学することなどでいじめにつながったりすることになったら、大変なことだと思う。しっかりと周知をすることは大事なことだと思っている。

実は私は、教育長になる前に不登校の子供たちの学びやをつくっていたが、そこから小金井第一中学校のI組にお世話になる子が何人もいた。先日、I組を卒業した子から連絡があり、高校に進学し、その後、大学に行くと喜びの声を母親から聞いた。

情緒障害を乗り越えていくということは、できることである。だから、その辺のところを踏まえて、子供の人権を守るという視点からも、しっかりと周知をしていく必要があると感じている。

ほかに心配事とか何かあるか、どうだろう。

佐島委員

前回も少しお話をしたかと思うが、私は、固定学級の立ち上げに関わった経験があって、それこそ本当に教育委員会と連携して数年かけて準備をして、施設の面、人的なサポートの面、それだけではなく教育課程、どういうふうに子供たちを教育していくのかという教育の計画、そういうものもしっかり立てていかないと、その子供たち一人一人に応じた適切な教育ができないということで、十分時間をかけて準備をしてきた。したがって、時間もかかるし、先ほどのお話のように、その施設の面での様々な問題があるということで、これを全市的に進めていく上では、財政的な面の負担も少なからず出てくる部分である。

ただ実感として、その立ち上げをしていく中で、今まで学校に通えていなかった、あるいは学校の中で居場所がなかった子供たちが、毎日安心して生活できるとか、のびのびと学習できるという姿を見る中で、困難はたくさんあるが、やはりそういう場を設けていく必要はあるなというのは強く感じている。ぜひ、教育委員会として、困難はあるが進めていきたいと思っているところである。

大熊教育長

なるほど。ほかの委員の皆さん、どうか。これはしっかりと教育委員会として話し合って方向性を定めたいと思う。

その前に一つだけ確認したい。先ほどの話の中で、私は何となく

実感としては分かっているが、改めて聞きたい部分がある。子供たちが安心できる場所、落ち着ける場所を確保することが重要であると先ほどおっしゃった。そのような場所を確保するというのは、今の子供たちにとってどうして必要なのか。他市の情報や今回の視察に行ったときに、そのようなことが叶えられていたのか、成果があがっていると見てとれたのか、その辺のことについて、難しいかもしれないが、どう思ったか。意気込みを聞いてみたい。

丸山統括  
指導主事

児童が落ち着いて学習できる環境を整えるのに重要となってくるのが、今回の視察でもよく分かった。まず、自分の感情をコントロールするための小さなスペースを複数か所、確実に確保するということが大事だと実感している。これは、工事が必要な場合もあるかもしれないが、家具の配置やカーテン等を使って簡易的に作ったりするパーティションなどの設置で工夫したりする例も今回の視察で見られた。

こういったところを視察の成果として見学できたこともあるので、大きな工事をしなくても工夫次第で対応できる部分が十分あるのではないかと、考えてはいる。

大熊教育長

先生方の対応は大丈夫なのか。視察先の先生方はどうだったか。悩んでいる、それとも自信を持ってやっている感じであったか教えていただきたい。

丸山統括  
指導主事

国分寺市の視察に関しては、国分寺市は長く設置されている学校だったので、先生方にそのノウハウが行き渡っており、対応が充実していた。

本市においてスタートする際に、初めは戸惑いや対応に苦慮する場面が出てくるとは思うが、そういった対応の仕方や、様々なことが蓄積されていくことで、本市においても子供たちが生き生きと充実した学校生活を送れるようにしていくことは、十分可能だと考えている。

大熊教育長

なるほど。

佐島委員

今の話に関連することで言うと、特別支援学級の担当教員だけで



なく、通常の学級の担任の教員の理解というのも非常に大切ではないかと思う。全校で、その特別支援学級の子供たちも自分たちの学校の子供であると見て教育をしていくことによって、特別支援学級の子供たちと通常学級の子供たちとの交流が進んだり、児童間の理解が進んだり、また保護者の理解が進んだりということで、設置をしたことによってプラスに他者を理解していくというような温かい優しい心が育っていくということも期待できると思う。そういう様々なサポートを学校にしながら、ぜひ、環境を整えられるようにしていただきたいなと思っている。

大熊教育長

ほかにご意見はあるか。

浅野教育長  
職務代理者

教育委員会としても、特に指導室を中心にして、今まで既に準備というか内々に調査を行っていただいたところであり、そこに請願を出していただいたというのは、機が熟したというか、ここで大きく踏み込むべき時期にきた感触を私自身は持っており、佐島委員と同様、ここはひとつ腰を据えて、取り組むべきところではないかと思っている。

その上で、そのためにいろいろ周辺事項をきちんと明確にしておくことも必要があると思う。例えば、少し気になるのは、先ほど教育長のお話の中にあつた不登校支援団体で活動していた子がI組にというお話で、本市は、現在中学校には固定学級があり、小学校にはないという状況がある。もしかすると、中学校でその固定学級に通学しているお子さん、生徒たちのうち何人かは、小学校時代は学校に来られない状況になっていたりするのだろうか、その辺、いかがだろうか。ちゃんとした数字を出すのは難しいと思うが、そういう例がありそうか感触だけでも教えていただければと思う。

丸山統括  
指導主事

私も長年教育委員会にいて、各学校、小学校の様子を参観したり校長先生方から話を聞いたりする中でのことになるが、小学校の段階で自閉症傾向のある児童がなかなか教室に入ることができなかつたり、またその際には今いる支援員が1対1でそばについたりという対応を行っていることが多々ある。委員がおっしゃられたように、1対1でも対応が難しかったりする場合は、学校に通えなくなって自宅で過ごしているというケースも実際にはある。なので、そ

ういった子供たちが充実した学校生活、生き生きと生活できるためには、特別支援学級、自閉症・情緒固定の学級があることも一ついいのではないかと考えている。

浅野教育長  
職務代理者

ありがとう。

不登校児童・生徒数の御報告のときに、小学校はやや憂慮すべき数字になっていて、中学校は東京都の平均と比べても、良好という言い方はちょっとおかしいが、そのような数字になっていたかと思う。その一因として、もしかしたら、今、御説明いただいたような事情があったりするのかと思った次第である。

以上である。

大熊教育長

今あったが、不登校は長期欠席児童・生徒数とすると、中学校は東京都の半分である。

浅野教育長  
職務代理者

そうである。

大熊教育長

不登校の子供たちが今たくさんいるということに関しては、決して誇れる数字ではないが、他市と比較したときに半分という数字は、原因もしっかり確かめて、各学校が努力していることを認めている。話題が出たので話がずれてしまったが、その一つに固定級があるということは、その可能性があるかもしれないと初めて思った。

今、子供たちの実際のニーズということはあるが、肌感覚、先生方は、どう思っているのだろうか。先生方のニーズというのは、どう感じているか。

丸山統括  
指導主事

市内の小・中学校に勤務している教職員からの話を聞く機会があるが、小金井市において小学校でも自閉症・情緒障害特別支援学級の設置を求めている声が多数あるのは事実である。

大熊教育長

なるほど。

小山田委員

求めているらっしゃるということは、やはりそういう特別な支援が必要な子供たちが増えてきているという感覚もおありなのだろう

か。

丸山統括  
指導主事

現場の教職員もその感覚を非常に持っていて、実際に対応しているお子さんについても、そういったところで話題に上がっていると聞いている。

大熊教育長

文部科学省でも、いわゆる特別に配慮が必要な子供たちの数は10年前の2倍に増えているという数字を出しているが、不登校が急激に増えた理由もまだ文科省は明らかにしていないし、今回、倍になったということについても、実は原因究明中になっている。だから、どのような原因で増えているのかを言い切るのは、今は誰もできない。しかし、現状からそういう事実があることから、その子供たちの幸せを担保するためには、教育委員会としてどういう決断をしなければいけないかというのは、重く受け止めなければいけないと思う。

その辺、専門的な立場と言っているのかどうか、穂坂委員はどのようにお感じか。

穂坂委員

今は多様性の時代なので、やはり窓口を広く対応するというのを考えれば、設置に向けて進めるべきかとは思っている。しかし、単に学級をつくり、途中で事業が終了してしまうわけにはいかないので、継続的に計画を立てて、やるからには安定して継続できる状況で、お願いしたいと思う。

大熊教育長

なるほど。

穂坂委員

細かいことで、先ほど改めて送迎バスの問題を伺って、確かに狭いところで止まって待っていると、他の通行を邪魔してしまう。それだけでも、いろんなクレームが出てきそうな気がする。

大熊教育長

学校にバスが停まるエリアを造らなければいけないし、もしかしたら1台で足りないかもしれない。また、バスからすぐに通えるような教室も確保しなければならない。

もっと大事なことは、子供たち一人一人、そして保護者の皆さんが、この学級をみんなで温かく見守る空気もつくっていかねければ

いけないということだから。課題山積である。

佐島委員           様々クリアしなければいけない課題があると思うが、スクールバスを運行する前提で今考えていらっしゃるみたいだが、私がいたところは、スクールバスを運行するのではなく、歩いて通える子供たちは歩いてくる、そのほかのお子さんは親御さんに送ってもらったり、公共交通機関を使って通う形で通学していたお子さんもいた。費用の面もあるし、安全の面もあるし、恐らく小金井市は既にスクールバスを運行しているので、その前提で考えられていると思うが、様々な要素を考え合わせて、検討していく必要がある。

大熊教育長           そうである。

小山田委員           私もいろいろお話を伺っていると、最終的には、本当に多様な時代というか、どのお子さんにも等しく学べる環境をつくっていくという方法で考えると、こういった学級というのは必要にはなってくるとは思った。

学級を作っていくという方向はいいかと思うが、今伺っただけでも様々な課題があり、施設の問題もそうであるし、佐島委員がおっしゃったスクールバスもそうであるし、小金井市の現状というのをもう1回調べたり、国分寺市を今回視察させていただいたが、ほかの先行している地域の情報をもう少し集めていただきたい。その中で市内ではどこの学校につくればいいのかというような問題を考えていきたい。先ほど、大きな施設ではなく、工事をしなくてもできるかもしれないと意見があったが、いろいろな方法をしっかりと検討してほしい。あまり時間をかけても駄目だとは思いますが、慎重に検討していく時間は必要だと思う。私どもも含めて、もう少し勉強しながら、つくっていく方向で、いろいろ協働していけたらいいのかと思った。

大熊教育長           そうである。

今話を聞いてみると、順調に設置をするということを決めたとしても最短でも3年はかかるということが分かった。さらに小金井市としては、設置場所をこれからつくっていかなければいけないことを考えると、さらに長い年月がかかることも予想されるので、設置

時期を現時点で明確に示すことはできないが、本市において、今困っている子が実際にいるということも分かったし、請願にも記載されていた。本市においても情緒障害学級を対象にした特別支援学級（固定級）を設置する方向で進めたいと思うが、皆さん、いかがだろうか。

そのためには、まず来年度から教育委員会事務局において、関係部署が集まり検討会議を始めてみるということをごここで決めていくというのはいかがだろうか。

それでは、以上で質疑を一度終了し、請願のことについて審議をしたいと思う。

それでは、お諮りする。

議案第1号、情緒障害を対象にした特別支援学級（固定級）の新設に関する請願書について、原案どおり採択することに御異議ないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり採択することに決定した。ありがとう。

もう一度確認しておきたいが、これは小金井市教育委員会にとっても大きな決断になる。すぐにできることではもちろんないので、先ほど言った教育委員会事務局内において関係部署が集まり検討会議をするということについても、教育委員会としての決定事項にしたいと思うが、いかがだろうか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長 では、そういう形で進めさせていただく。

請願は採択、教育委員会の考え方として、検討会議を設置するということを決めさせていただきたいと思う。よろしいだろうか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長 次に、日程の第3、議案第4号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和5年度教育施策について議題とする。

提案理由について説明をお願いする。

大津学校  
教育部長

提案理由について御説明する。

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和5年度教育施策を定めるため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長

お願いする。

鈴木庶務課長

では、細部について御説明する。

議案第4号の後ろにある議案第4号資料1の教育目標、教育施策新旧対照表に基づいて、改正箇所を順次説明させていただく。

まず、議案第4号、裏面の別紙1、小金井市教育委員会の教育目標についてである。新旧対照表1ページを御覧いただきたい。

前文の3段落目、第5次小金井市基本構想の将来像に合わせ、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪」に変更をする。

次に別紙2、小金井市教育委員会の基本方針についてである。こちらは平成31年2月12日に改正しており、これまで教育目標の達成のため基本方針の具現化に努めてきたところだが、現在、改正の必要が生じていないことから、基本方針の変更は行わないこととする。

次に別紙3、令和5年度教育施策となる。まずは指導室長からお願いする。

大熊教育長

お願いする。

加藤指導室長

それでは、指導室に関する変更点について、御説明させていただく。

新旧対照表2ページを御覧いただきたい。1(1)人権教育の推進についてである。この項目については、昨年度、男女平等社会の実現ということについて、新旧対象表では省略されている下のイのいじめ防止対策推進条例の周知と運用のところ、男女平等社会の実現の記載があることについて、委員の皆様から御意見を頂戴した部分である。過去にイの部分の項目名の変更や内容の修正などを事

務局として検討してきたが、教育プランとの整合性を鑑みることや、男女平等社会の実現は、人権教育の推進全体に関わり、何より指導に当たる教員の理解を促進することが重要と考え、アの人権教育に係る教員研修の実施の（ア）に「小金井市男女平等基本条例」を加えることとした。

続いて、（２）のア、いじめ・不登校に関する対策の（ア）に「魅力ある学校づくりを進める」ことを追加している。いじめ不登校に関する対策の未然防止の最も基本となることであるので、こちらに明記をした。

続いて（イ）には、不登校の状態にある児童生徒の状況は、一人一人異なり時とともに変化することであるということ踏まえて、個々のニーズの把握という視点を記載した。

３ページを御覧いただきたい。イの体験活動・ボランティア活動の充実の（ア）である。昨年度から試行的に取り組んできた林間学校における森林体験について、令和５年度から小学校全校で実施することから、この文言を加えている。また、気候非常事態宣言を受けての中心的な取組である「ハチドリプロジェクト」を次年度も継続していくので、そのことを明記した。

４ページを御覧いただきたい。３の（１）ア、個を伸ばす授業改善と学力向上の（イ）では、「主体的・対話的で深い学び」の実現のためのポイントとして、対話のある授業と探究的な授業の２つを示した。（２）のア、体育・健康・安全教育の充実では、（ウ）に児童・生徒の性被害防止に資する命の安全教育の実施を追加した。

その他、文末表現の整理を幾つか行っているところである。

指導室に関する変更は、以上である。

関生涯学習課長 続いて、令和５年度教育施策の４、「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」における変更点について御説明する。いずれも第４次生涯学習推進計画に基づく各施策を遂行するに当たって、内容を明確にするための文言整理をさせていただいたものであることを最初に申し上げたい。

新旧対照表の５ページを御覧いただきたい。（１）誰もが生涯学習に親しむ環境づくりについてである。人生１００年時代を楽しむための生涯学習としての環境づくりを目指すためには、図書館、公民館、スポーツ施設などでの各種施策をより充実させることが肝要で

あり、そのことをより明確化するための文言整理となる。

また、新型コロナウイルス感染症への対応についても、今後新たな段階に入ることが予想され、また、新たなフェーズにおいて生涯学習を推進することが予想されることから、ウイズコロナへの移行を見据えたという表現とさせていただいた。

続いて、同じページの（２）地域と共につくる生涯学習である。本市においては、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を、言わば両輪として同時に進めていくことが特色であることから、そのことを明確化するために、このように文言を一部訂正したものである。

６ページを御覧いただきたい。（３）生涯学習のネットワークづくりについてである。社会教育施設で多くの人に快適に御利用いただくためには日頃からの適切な施設設備の管理が必要なことから、このような文言と整理させていただいたものである。

説明については、以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、御意見はあるか。  
願います。

浅野教育長  
職務代理者

新旧対照表が資料として残ると思うので、細かい点で恐縮だが、  
２ページの１はいいと思うが、（１）の人権教育の推進のイの項目、この見出しが「体験活動・ボランティア活動の充実」になっているが、これは「いじめ防止対策推進条例の周知と運用」であるか。

加藤指導室長

大変失礼した。新旧対照表が間違っている。（１）人権教育の推進のイであるが、こちらのほうは、本来の議案第４号の別紙３の１ページ、イの項目、１（１）イのいじめ防止対策推進条例の周知と運用、こちらの内容が正しいものである。

大変失礼した。資料については修正させていただきたい。

鈴木庶務課長

該当資料については、今御指摘いただいたとおりに、事務局で訂正させていただくのでよろしく願います。失礼した。

浅野教育長  
職務代理者

続けてよろしいか。  
前回だったか、議論したときの内容を反映させていただいてありが



とう。それでもやはり、今、修正があったように、イの見出しは「いじめ防止対策推進条例の周知と運用」である。このイの下に半角で書かれている（イ）というものが配置されていて、誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重されるということになって、いわばジェンダー平等についても記述がある。それで、男女平等基本条例の部分はアの項目の（ア）に配置されている。これをここに入れていただいたのはいいことだと思うが、そうすると、やはり男女平等に関する条例はア（ア）に入っていて、誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重されるという記述がイの（イ）に入っているのが、やはりちょっと股裂き状態になっているような印象をやや受けるということだけコメントとして申し上げておきたい。質問ではなくて、そういうコメントである。

もう1点続けてよろしいだろうか。

語尾の整理ということで少し教えていただきたいが、するとさせるが、それぞれ逆転しているところがあるのは、これはどういう趣旨でそうなっているのだろうか。例えば新旧対照表2ページの今問題になった、ちょうどその左側の真ん中ぐらいに「目指した教育を推進させる」と書かれている。もともとは「推進する」だった。これは、教育委員会として推進するということだと受け止めていたので「する」でよかったと思うが、させるというのは、これは教育委員会が学校にさせるという趣旨か。

加藤指導室長　今回語尾の文言については、いろいろ悩んで若干修正を加えた部分がほかにも幾つかある。学校が主体となって取り組む部分が大い内容であり、教育委員会としてそれに対して指導・助言をしていくというものについては「させる」というようなニュアンスで考えて、修正を試みたものである。

中々はっきりしない部分は自分でもあるなと思いながら修正を行った部分ではあるが、基本的には教育委員会として教育施策を進めていくというスタンスで、こちらが主体というような位置づけで整理を試みた。ただ、学校と教育委員会で共に考えながらという部分もあって、そういう部分で「する」としているものもあるので、混同しているとか混ざっているとも私自身も思っているところではある。

明確なお答えではなく申し訳ないが、以上である。

浅野教育長  
職務代理者

ありがとう。趣旨は理解した。

これも感想ということになるが、教育委員会と学校との関係をどう捉えるかというときに、言葉のニュアンスの問題なので、人それぞれの受け止め方があると思うが、させるという言い方が少し強い。学校にさせるという言い方が、教育委員会と学校の間を捉える上で、我々が理想としているところからすると、少し強いのかなという印象を受けた。これは感想である。

大熊教育長

よろしいか。

一つ言えることは、大きな変更は今回行わず、小さな文言変更となる。だが、その理由として、これまでの教育委員会の進み方からすると、今回の教育目標に改定してから、様々な面で教育を推進できていると私自身は思っている。自分で言うのもおかしいし、私がやっているわけではないが、部局の方々、皆さん努力していただいて、新しい教育に一步進めているように思う。その辺のところを考えると大きな変更は行わなかった。今後、これをもう1回大きく見直すときには、時期をしっかりと見据えて、また、改定ができていけばいいかなと思っている。

今回のこの文言変更レベルのものはそういう意味では、小さな補強という感じがする。もう一度、見据えるときはしっかり検討してまいりたいと思うので、今回はこれでよろしいだろうか。よろしいだろうか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第4号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和5年度教育政策については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件に関して、原案どおり可決することと決定した。

次に、日程の第4、議案第5号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

梅原生涯  
学習部長

提案理由について御説明する。

第27期小金井市公民館企画実行委員会においては、令和4年12月31日付け解職に伴い、1人の欠員が生じていた。当該欠員を補充するために、新たに小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があることから、本案を提出するものである。

細部については、担当館長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木公民館長

それでは、細部について御説明する。

公民館企画実行委員は、公民館条例第21条に規定される公民館が行う各種事業の専門的な事項を調査・研究並びに企画・実施に当たる委員で、令和4年7月12日に開催された第7回教育委員会定例会で、第27期の委嘱を御議決いただいたところだが、令和4年12月30日付けで1人、解職されたことに伴い欠員となった公民館企画実行委員を補充するものである。

補欠募集については、1月15日の市報、市ホームページ、Twitter、各館で告知を行い、1月19日、23日、26日に説明会を開催し、1月31日に調整会を開催し、委員候補者1人を新たに選出したので、1枚めくっていただいて議案別紙、委員名簿のとおり委嘱することといたしたい。なお、任期は令和5年3月1日から令和6年7月20日までとなる。

委員候補者の概要については、議案第5号資料のとおりであるので、御覧いただきたい。

今回の委嘱により、第27期公民館企画実行委員は、人数が30人となり、委員の男女別数は、男性16人、女性14人、平均年齢は66.4歳となっている。

説明については、以上である。

よろしく御審議の上、御議決賜るようお願いする。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、御意見はあるか。

よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。日程第4、議案第5号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議

ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については原案どおり可決することと決定した。

次に、日程の第5、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明願う。

初めに、報告事項1について報告願う。

加藤指導室長 それでは、令和4年度働き方改革キャンペーン月間について、御報告をする。

報告資料を御覧いただきたい。令和4年11月1日から11月30日までの期間を働き方改革キャンペーン月間と位置づけ、学校の意識啓発と取組強化の期間とした。具体的には、出退勤システムを使って教員の在校時間を客観的に把握し、それを基に管理職からの発信や個人面談等を行うことで、時間を意識した職務の遂行を促したところである。

市では、1か月当たりの時間外在校時間が80時間を超える教員の割合を評価の指標としているが、本年度のキャンペーン月間において、80時間を超えた教員の割合は全体の6.8%で、昨年度の7.7%から僅かに減少という結果となった。

資料裏面、項番8を御覧いただきたい。校種別に見ると、時間外在校時間が80時間を超えた教員の割合は、(3)の中学校においては減少が見られたものの、(2)の小学校においては増加をしている。ただし、小学校の増加は人数であらわずと1名というような昨年度との比較となる。

教員全体の1か月当たりの平均時間外在校時間は、昨年度から18分間の減となった。減少の要因については、明後日、働き方改革検討委員会がある。委員である各校の校長、副校長、それから教員も含めての検討会委員会となるが、こちらで意見を聞いて考察をしていきたいと思うが、小・中学校全校でペーパーレス化が進んだことは一つの要因と言えるかと考えている。

今回のキャンペーンではこのような結果ではあったが、教員の働き方改革は引き続き喫緊の課題であるという認識の下、今後も取組

のさらなる充実を図っていく。

報告は以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。

佐島委員

御報告ありがとうございます。

学校というのは人が人を教育する場なので、教員がまず健康でなければいい教育ができないと思っているところで、この働き方改革というのは、本当に重要な課題ではないかと思っている。

まず最初に、基本的な確認をさせていただきたいが、小金井市の指標が1か月当たりの時間外在校時間が80時間ということなのだが、この時間外在校時間というのは、勤務時間が7時間45分であれば、それ以外に早く来ているとか遅く帰ったとか、そういうふうに在校している時間という認識でよいのかということが一つ。

もう一つは、国や東京都からいろいろお話が来る中では、60時間とか45時間とか様々な数字がおりてきた記憶が私はある。小金井市のこの80時間というのは、例えば20日間勤務したら1日4時間、例えば勤務の終了時間が5時だとしたら、8時、9時まで平均して先生が残っているというのは、やはり多いのではないかという印象が私にはある。東京都や国の指導も踏まえて、なぜ80時間に設定したのかというのを教えていただきたい。

加藤指導室長

まず、御質問いただいた時間外在校時間のカウントの仕方であるが、教員は出勤と同時にタイムカードを入力する形になるので、例えば8時15分からの勤務開始だったとしても7時に来れば7時にピッとタイムカードを入力するという形になる。それで、退勤時にまた入力をするという形になる。例えばこれが週休日に出勤、学校に来たとしてもタイムカードを入力することになっている。そういった中での集計ということで御理解いただきたい。

委員のおっしゃるとおり、本来は時間外在校時間の上限というのは、一月で45時間というのが本来の在り方ということで、そこを下回ることというのが本来の目標であるべきという理解をしているが、まずは、この80時間を超える教員がゼロにならないという状況があつて、これをゼロにするということを、本市においては当面の目標と設定をしている。本来であれば45時間以下を目指すべ

きものとは考えているところである。

以上である。

佐島委員

実態を踏まえてということだが、やはり教員が体も心も余裕があると、職場全体に活気が出てきていい教育ができるなどというのは、私は現場にいてすごく痛感をしている。

そういう中で、先ほどお話があったペーパーレス、ICTの活用とかというのもあるが、教員の考え方として、一人一人が同じことを、全て1学級の仕事を一人がやっていくという、例えば小学校などそういう問題がある中で、共同的に事務を実施していく、教材研究も共同でやっていくことによって、随分時間が短縮できると実感をしているところがある。

そういう先進的な取組というのをどんどん小金井市でも取り入れていただいて、働き方改革が進むように、さらに推進をしていたらと思うので、よろしく願います。

加藤指導室長

まずは、この80時間を超える教員をゼロにするというのが非常に重要なことと考えて、各学校に訪問した際などには、管理職一人一人に状況を聞いている。特定の教員がどうしても残りがちであるという話はどの学校からも聞いている。そういったところの意識を改革していくという点は、一つ必要な要素と考える。

また、全体的な時間の軽減というか短縮という部分では、委員のおっしゃるような様々な工夫というのを進めていく必要があるかと思う。ICTの端末が入ったことによって、教材の共有化というのは非常にやりやすくなっていると思う。実際にはそういったことを積極的に活用できている教員もいるが、一方で、自分の授業の教材は自分が作りたいということで、なかなかそこに手が伸びないという話も聞くところである。

たまたま、ある内容で共有をする機会があって、それを一度やったところ、このように簡単にできるんだということを理解した中堅以上の教員が、そこから積極的に使うようになったというような報告を学校から上がってきているので、時間はかかっているところではあるが、これからまたさらに進んでいくものかと思っている。

他地区でもいろんな実践があることなので、引き続き情報収集にも努めて、学校にも伝えてまいりたいと考えている。

以上である。

大熊教育長

よろしいか。

ただ単に今回、指導室長から話があったように、早く帰るように言うことではなくて、業務の効率化をICTによって進められているということは事実である。実はこの後に説明もあるが、小金井教育の日のハチドリプロジェクトで生徒会の役員の人たちが発表してくれたが、生徒会総会の印刷物5,000枚を全部ICTでやって削減したと聞いた。実は学校内部でもそういうことが行われている、子供もそういうことになっている。5,000枚を印刷するのは大変であり、それがなくなっているということが子供にも浸透しているということは、先生方の日常も変わりつつあると実感する。

以上で、報告事項1を終了する。

次に、報告事項2、令和5年度海の移動教室について、報告願う。

加藤指導室長

令和5年度海の移動教室について報告をする。資料はない。

小学校第5学年で実施している海の移動教室については、令和4年11月22日の教育委員会定例会において、児童数の増加に伴い、現在利用している宿泊施設では学年を分割して実施せざるを得ない状況が見込まれることから、令和6年度から宿泊地を変更することを前提に校長会が検討委員会を立ち上げる旨を報告させていただいた。

その後、校長会では、まず準備委員会を立ち上げ、担当の校長が候補地の調査を行い、実地踏査をした上で、候補地を最終的に2か所選出した。その2か所の候補地について、準備委員会の校長2名、各学校の代表の教員1名で編成する検討委員会において検討を行い、南房総市にある大房岬自然の家というところを新たな宿泊の候補とするという結論に至った。

決定した宿泊地での海の移動教室の実施については、先ほどお伝えしたとおり令和6年度からの開始を予定しているが、小金井第三小学校については、既に現時点でも学年を分割して実施せざるを得ない状況にあるといったことから、他校に先行して令和5年度から新しい宿泊地で海の移動教室を実施する方向で、現在、調整を進めている。

なお、検討委員会では宿泊の日数についても議論があつて、昨今

の児童の状況や移動教室をやっている間の教員の引率による学校運営の問題点などが出され、そのことを踏まえて海の移動教室の宿泊日数について1泊2日に変更することを今後検討していくということも報告として上がってきている。

報告は以上である。

大熊教育長            ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。

佐島委員            現在使っている施設がもうキャパシティオーバーということで使えなくなったというのは理解をしているところだが、新しい施設で、また、泊数も変わる可能性があるということで、子供たちにとって移動教室というのは本当に貴重な体験活動の場であると思う。なので、その体験活動の質というのが担保されるのかという心配なところがあるので、その辺の見通しを教えていただきたい。

あと、宿泊施設を変えることによって多大に保護者負担が増えるなどないのか教えていただきたい。

加藤指導室長        候補地となっている大房岬自然の家であるが、まずはこちらも、名前から想像つくとおりの海に近いにある施設ということである。学校としては、6年生での林間学校を考えたときに、やはり海での体験を一つベースにしたいということがあったので、その点については、十分に現在の状況と同じような体験ができるということは、一つの土台になっているものである。

また、この自然の家であるが、周辺の自然環境が豊かで、また、様々な体験プログラムが既に用意をされているところがある。そういった意味でも雨天の場合等も含めて豊富なバリエーションが期待できるということで、ここについて、検討委員会ではふさわしいだろうということが出てきている。

また、費用の面であるが、保護者負担の費用については、ほぼ変わらないということで、大きな上昇等はないことが確認できている。  
以上である。

大熊教育長            よろしいか。

佐島委員            結構だ。



大熊教育長 以上で報告事項 2 を終了する。  
次に、報告事項 3、令和 4 年度小金井教育の日について、報告願  
う。

向井指導主事 令和 4 年度小金井教育の日について御報告する。  
令和 5 年 2 月 1 日水曜日、小金井 宮地楽器ホールにおいて、小金  
井教育の日を小金井市教育委員会と小金井市教育研究会、小金井市  
立小中学校 P T A 連合会の共催で開催した。

小金井教育の日は、学校、保護者、地域の方々がともに小金井の  
教育について考えることを通して、学校の教育活動の一層の推進を  
図ることを目的としている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、昨年  
度と同様に、学校の教職員は来場と所属校におけるオンライン配信  
の視聴に分かれての参加となった。

第 1 部は小金井市教育研究会の発表で、中学校国語部と小中合同  
特別活動部が今年度取り組んできた研究について発表を行った。中  
学校国語部では、国語科教育における今日的な課題をテーマに発表  
があった。主体的に学習に取り組む態度の評価に当たり、学習ノー  
トを活用した実践や、I C T を活用して生徒の考えを比較・分類し  
可視化することに取り組んだ実践について発表した。

小中合同特別活動部では、関わり合う楽しさを感じられる学級活  
動、聞いて話してやってみようを研究主題として 1 年間取り組ん  
できた実践についての発表があった。学級活動で、児童生徒が協働で  
きる活動を充実するための手だての工夫について発表した。

どちらの発表も、具体的な実践に基づき参考となる資料なども提  
示され、先生方にとって大変役立つ発表だった。

第 2 部は、市内の中学校生徒会による意見交流を実施した。今年  
の意見交流のテーマは「小金井市のみどり豊かな自然環境を未来に  
継承するために～ハチドリプロジェクトをとおして～」である。ハ  
チドリプロジェクトは、小金井市気候非常事態宣言を受けて、今年  
度から各校で実施している。児童・生徒自らが環境を守るための取  
組を考え実践し、その内容を発表、発信、交流することを通して、  
これからの社会の変化に対応し、社会の形成に主体的に参画できる  
資質能力を育成することを目指している。

各中学校から生徒会の代表者が集まり、各校で実施した取組についてプレゼンテーションを交えて発表した。自分たちで考え実行した取組を堂々と発表する姿が見られ、参加した中学生も他校の実践を知ることができ、今後の取組の参考となる発表になったと思う。終了後には、小学校の先生方からも中学校の取組が参考になったとの感想があった。来年度以降の各校の取組がさらに充実していくものと思われる。

第3部は「成人年齢18歳 引き下げのリスク」というテーマで、マスター木村さんの進行の下、弁護士の平澤慎一先生と大熊教育長のトークセッションを行った。成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、契約などのトラブルが起きることが心配されている。成人になることの意味や責任について、小・中学生のときから家庭や学校で考えていくことの大切さについて学んだ。

小金井教育の日の開催は、学校と保護者、地域が、子供たちを取り巻く現状や課題をお互い理解し合い、これからの小金井の教育について、意識を一層高めるための貴重な機会となった。

以上で報告を終わる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問はあるか。

よろしいか。

とても充実した会になったと思っている。動画もあるので、後で配信させていただく。

以上で報告事項3を終了する。

次に、報告事項4、玉川上水・小金井桜整備活用実施計画に関する東京都立農業高校との連携について、報告願う。

関生涯学習  
課長

玉川上水・小金井桜整備活用実施計画に関する東京都立農業高等学校との連携について協議が整い、令和5年2月1日付けで連携の協定を締結させていただいたこと、並びに本連携協定に基づく東京都立農業高等学校による苗木の補植作業を実施したことを口頭で報告させていただく。

まずは本件に至るこれまでの経過である。一昨年、令和3年3月に、本市の名勝小金井桜復活プロジェクトについて農業高校から、学校として共同で何か取り組めることはないかという趣旨の申出をいただいた。本市としては、復活プロジェクトをさらに進めてい

くためにも、また、次世代を担う若い世代の方に文化財事業の意義を共有してもらうことは大変意義深いことと考え、この申出をありがたく担当としてお受けした。

このお申出をいただいて以降、様々な調整をさせていただいたが、同時に復活プロジェクトに多大な御協力をいただいている名勝小金井桜の会の会員の方による、接ぎ木の技術の農業高校の生徒への伝授など、名勝小金井桜の会と農業高校との間での交流をしていただいた。

玉川上水・小金井桜整備活用実施計画に係る主な連携項目としては、ヤマザクラ苗木の育成に関すること及びヤマザクラ並木への補植に関する事を挙げられ、令和5年2月9日木曜日に、本市と農業高校との連携事業の始まりを記念して、農業高校で育成した2本の記念樹を玉川上水堤に高校生の手で植樹していただいた。当日は、緑地計画科2年生7名が、先生指導の下、作業していただき、無事に植樹が終了した。

来年度以降の連携については、農業高校の御意向も踏まえ、桜並木への補植の可否、またはその他事業との連携を含めて年度ごとに調整させていただきながら進めていく。

このたびの連携により、本復活プロジェクトが進展していくことはもとより、高校生という若い頃から文化財保護事業に携わる経験が重要であるという農業高校のお考えを尊重し、今後も連携を深めていく。

大熊教育長

この日、昼間は温かかったが、夕方になるとものすごく冷えて、見ている私たちも本当に凍えたのだが、ここに来ている作業着を着ている人が、職人さんと思ったが高校生だった。高校生には先生の指導の下、しっかりと植えていただいて、この春には少しだけだが花が咲くということを報告いただいた。小金井桜を復活するのを高校生がやっていくということ、これは大変なことだと思う。継続していけたらいいかと思っている。

ただいまの報告に関し、何か質問等あるか。

よろしいだろうか。これは進めていくといくことでよろしいだろうか。教育委員会としても応援したいと思う。

以上で報告事項4を終了する。

次に、報告事項5、小金井市行財政改革2025に基づく図書館

緑分館及び公民館緑分館の委託化についてを報告願う。

内田図書館長 小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化について御報告させていただく。

市では、令和4年8月に小金井市行財政改革2025を策定し、重点取組である公民連携・アウトソーシングの推進の取組項目として、図書館緑分室の委託化、公民館緑分館の委託化を掲げ、検討、準備、実施することとしているが、令和4年10月11日に開催した教育委員会定例会において本件について御協議させていただいているので、その後について報告させていただく。

11月9日開催の公民館運営審議会、11月25日開催の図書館協議会に対し、本件委託を進めるに当たり、どのような配慮、留意事項が必要なのか、公民館運営審議会、図書館協議会それぞれの御意見、御見解をお示しいただくよう諮問を行い、現在、協議中となっている。

現在、業務委託の検討では小金井市緑センターにおける図書館事業及び公民館事業のサービス向上、地域団体等との連携の推進、新たな市民サービスの提供など、質の向上を図るとともに、これらに係る経費の抑制等を実現したいとの考えから、民間事業者からの柔軟かつ実現可能なアイデアを御提案いただき、事業の市場性、事業内容及び事業者募集に係る条件検討の参考とするため、サウンディング型市場調査を実施することとし、令和4年12月1日から実施要領を公表、12月20日、21日に現地説明会を行った。現地説明会には4者の参加があったが、2月3日、6日、7日に、実際にサウンディング調査を行い4者の参加があった。この調査の結果に関しては、令和5年2月末日に公表する予定である。

小山田委員 質問である。

この図書館及び公民館緑分館が、前の教育委員会するときにも発言したかと思うが、宿泊施設もあり野外活動などができる場所で、やはり青少年の活動の場所ということでは、ほかの公民館とまたちょっと違う役割があると思うが、この青少年の体験、こういった活動の部分というのも、同じ一者に同じように委託をしていくという方向なのだろうか。

鈴木公民館長 青少年センターの機能を引き継いで、宿泊機能、それから野外調理場、この2か所については緑分館の施設として機能を引き継いで現在まで運営してきている。緑分館の委託に当たっては、その機能も含めて委託をすることになろうかと思っているが、野外調理場については、周辺環境の変化等もあり現在は休止をしている状況もあるので、そこら辺の一定の整理が、また別途必要になろうかと考えている。

大熊教育長 それも含めて委託するという事でよろしいですね。野外調理場については検討していく。

よろしいだろうか。

それでは、次に報告事項6、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校  
教育部長 特になし。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

梅原生涯  
学習部長 特になし。

大熊教育長 次に、報告事項の7、今後の日程について事務局より報告願う。

小平庶務係長 教育委員会の今後の日程について御報告する。  
小金井第一小学校創立150周年記念式典が2月17日金曜日、午後2時から、小金井第一小学校で執り行う。  
続いて、中学校卒業が3月17日金曜日午前に、小学校卒業式が3月24日金曜日午前に、各小・中学校で執り行う。  
続いて、第3回教育委員会定例会が3月28日火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。定例会終了後、引き続き総合教育会議が開催される。  
続いて、退職校長・副校長の市長への挨拶が3月31日金曜日、午後2時15分から庁議室で執り行う。  
続いて、新補・転補校長辞令伝達式及び市長への挨拶が4月3日

月曜日、午後 3 時 15 分から庁議室で執り行う。

続いて、小学校入学式が 4 月 6 日木曜日、中学校入学式が 4 月 7 日金曜日に、各小・中学校で執り行う。

続いて、第 4 回教育委員会定例会が 4 月 11 日火曜日、午後 1 時 30 分から 801 会議室で開催される。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第 1 回常任理事会・理事会が 4 月 28 日金曜日、午前 10 時から東京自治会館で開催される。

続いて、第 5 回教育委員会定例会が 5 月 9 日火曜日、午後 1 時 30 分から 801 会議室で開催される。

それぞれ御出席をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更する場合があります。その際、市民の皆様へはホームページ等で御案内させていただく。

大熊教育長

卒業式・入学式の出席に関しては、事務局のほうで調整したいと思うので、よろしくをお願いします。今年から、教育委員会からは 1 名参加するということに決定している。昔は来賓席というのがあったが、来賓席は特に設けないという形で、校長先生の隣に座っていただくことになるので、よろしくをお願いします。

ただいまの報告に関して質問等あるか。

よろしいか。あとで調整してほしい。

次に、日程第 6、議案第 6 号、校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申についてを議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第 10 条第 1 項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議ないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれては席を外していただくことになるので、よろしくをお願いします。

休憩 午後 2 時 57 分

再開 午後 2 時 59 分

大熊教育長           再開する。

          以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって令和5年第2  
回教育委員会定例会を閉会する。

閉会   午後2時59分